

知っ得! せとうち便

お知らせ

国民健康保険被保険者証を送付します

有効期間が10月1日からの国民健康保険被保険者証および国民健康保険退職被保険者証(以下「被保険者証」)(桃色)を9月下旬に世帯主宛に簡易書留で送付します。被保険者証の枚数や記載内容に誤りがないか確認してください。

現在お持ちの被保険者証(藤色)は有効期限(9月30日)を過ぎたら、悪用の恐れがないように、はさみを入れるなどして処分してください。

新しい被保険者証の有効期限は次のとおりです。

- 【一般被保険者証の有効期限】
- ① 昭和16年10月2日～昭和17年9月30日生まれの人
- ▽有効期限 75歳の誕生日の前日
- ※誕生日から後期高齢者医療制度の対象になります。後期高齢者医療被保険者証は、誕生日の前月末までに送付します。
- ② 昭和17年10月1日以降に生まれた人
- ▽有効期限 平成29年9月30日

【退職被保険者証の有効期限】

- ① 昭和26年10月2日～昭和27年9月1日生まれの人
- ▽有効期限 65歳の誕生日の末日
- ※1日生まれの人は、誕生日の前月の末日
- ※被扶養者は、扶養者が先にこの有効期限を迎えた場合は、扶養者と同じ有効期限になります。
- ※有効期限までに一般被保険者証を送付します。
- ② 昭和27年9月2日以降に生まれた人
- ▽有効期限 平成29年9月30日

ねんきんのおはなし♪ 付加年金を知っていますか

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料(月額400円)を上乗せして納付します。加入・辞退はいつでもできます。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。老齢基礎年金を繰り上げ受給、または繰り下げ受給した場合、付加年金も同様に繰り上げ・繰り下げられ、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

制度の利用を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参の上、市民課、各支所・出張所の窓口で手続きをしてください。※農業者年金の加入者は、付加保険料を納めなければなりません。※国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

市民課 ☎0869-22-1790
岡山山東年金事務所 ☎086-270-7928

資格喪失後受診による療養給付金(医療費)の返納

勤め先や家族の健康保険に加入したにも関わらず、新しい健康保険の保険証の交付が遅れたなどの理由で、市の国民健康保険被保険者証を使って受診したときは、市が病院などの医療機関に支払った療養給付金(医療費)を返納してもらった場合があります。返納が必要な療養給付金(医療費)があった場合は、市から「資格喪失後の受診に

係る療養給付金の返納について」の通知を送付します。納入通知書も同封しますので、指定期限までに市役所または通知に記載しているお近くの金融機関で納付してください。

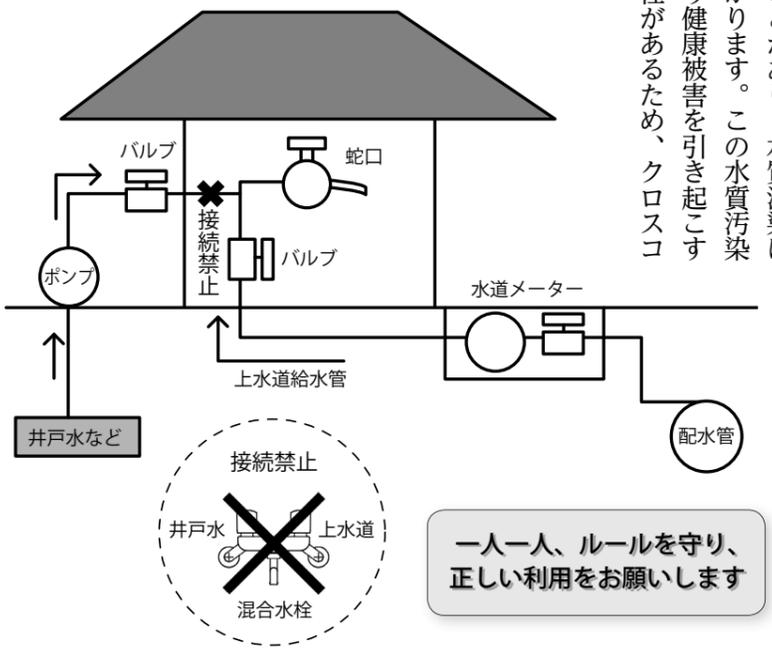
なお、返納した療養給付金(医療費)は、受診時に加入していた健康保険の保険者に申請すれば、期限内であれば払い戻しを受けることができますので、ご確認ください。

市民課 ☎0869-22-1790

給水管への誤接続(クロスコネクション)

上水道の給水管に、井戸水などの管やその他設備に使用する管を直接連結することを「クロスコネクション」といいます。

▽給水管への誤接続(クロスコネクション)の例



クロスコネクションは、上水道に接続することで、井戸水などが給水・配水管へ逆流することがあり、水質汚染につながります。この水質汚染により健康被害を引き起こす可能性があるため、クロスコネクションは水道法で固く禁止されています。

現在、給水管がこのような状態(左図参照)になっている家庭や事業所は、瀬戸内市指定給水装置工事業者に依頼の上、早急に切り離してください。

園上水道施設課 ☎0869-22-1326

幼稚園の園庭を開放します

幼稚園や保育園に通っていない乳幼児を対象に、左表のとおり子育ての場として幼稚園を開放しています。開放時間はいずれも午前9時から午前11時までです。できるだけ徒歩、自転車でお越しください。

園庭開放日

幼稚園名	問い合わせ先☎	9月	10月	11月	12月
牛窓東	0869-34-2104	13日(火)	11日(火)	1日(火)	19日(月)
今城	086-943-8715	13日(火)	11日(火)	8日(火)	13日(火)
邑久	0869-22-0027		11日(火)	8日(火)	13日(火)
美和	0869-26-3445	13日(火)	11日(火)	8日(火)	13日(火)
国府	0869-26-3446	13日(火)	11日(火)	8日(火)	13日(火)
行幸	0869-26-3447	13日(火)	11日(火)	8日(火)	13日(火)

平成28年度

臨時福祉給付金などの申請書を対象者へ9月上旬に発送します



消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

▽申請手続

平成28年1月1日時点で、住民票がある市区町村が窓口となります。対象と見込まれる人には、申請書など一式を9月上旬に発送します。窓口は混み合うことが予想されますので、郵送提出へのご協力をお願いします。

また、臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年5月分の障害・遺族基礎年金受給者は、年金生活者等支援臨時福祉給付金も同時に対象になります(高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金受給者を除く)。

※受付期間は、市区町村によって異なります。

▽支給対象者 平成28年度 分市町村民税(均等割)が課税されない人

※課税されている人の扶養親族などや生活保護の受給者は対象となりません。

▽支給額 対象者1人につき、3千円

申請書など一式を9月上旬に発送します。窓口は混み合うことが予想されますので、郵送提出へのご協力をお願いします。

▽受付期間 9月5日(月)～平成29年1月4日(水)(当日消印有効)

※受付期間は、市区町村によって異なります。

▽支給方法 申請受付から1、2カ月後に指定口座へ振り込みます。

市民課 ☎701-4264
瀬戸内市長船町士師277-4 ☎0869-26-5941

感震ブレーカーを 設置しましょう

大規模地震時の火災原因は、時代とともに変化し、近年は灯油・ガス器具から電気起因するものとなり、火災原因の過半数を超えています。地震時における電気火災を防ぐには、避難の際に電気器具のスイッチやブレーカーを遮断することが大切ですが、大規模地震時にとっさに行動できるとは限りません。

感震ブレーカーとは、地震

感震ブレーカーの種類

種類	分電盤タイプ	コンセントタイプ	簡易タイプ
遮断方法	センサーが揺れを感知し、プレートカーを落として電気を遮断	センサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断	重りの落下やバネの作動によりブレーカーを落として、電気を遮断
費用	約5~8万円	約5千~2万円	約3~4千円
電気工事	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要
特徴	○作動の信頼性が高い ○地震検知後、3分の遮断猶予が設定される	○作動の信頼性が高い ○コンセントごとに通電の遮断が可能 ○揺れと同時に電気が遮断	○安価だが、作動の信頼性が劣る ○揺れと同時に家屋内すべての電気が遮断されるので、懐中電灯などの準備が必要

時に一定の揺れ(震度5強)を感知した場合、自動的にブレーカーを落として電気を止める機器で、3種類のタイプ(左表参照)があります。大規模地震時には、同時多発火災の発生や住宅密集地での延焼火災につながる可能性があるため、地域全体で設置すればより効果的です。感震ブレーカーを設置して、電気火災から「家」・「地域」を守りましょう。

☎0869・22・1493
消防本部予防課

献血にご協力ください

400ミリの献血を次のとおり実施します。ご協力をお願いします。

▽日時 場所 9月6日(火)

ゆめトピア長船

午前9時~午後1時

・牛窓支所

午後3~4時

▽対象者

・男性17~69歳

・女性18~69歳

※体重が50kg以上の人のみ

※65歳以上の人の献血については、60~64歳の間に献血

経験のある人のみが対象

▽持参するもの 運転免許証、献血カードなど

☎0869・26・5962
健康づくり推進課



中小企業退職金共済制度を活用しませんか

中小企業退職金共済制度は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

【制度の利点】

○掛け金の一部を国が助成。

○掛け金は全額非課税で手数料もかかりません。

○外部積立で管理が簡単。

○パートタイマーや家族従業員も加入できます。

クリーンセンターかもめで、 工事を実施中

さらなるごみの減量にご協力を

市のごみ焼却施設であるクリーンセンターかもめ(牛窓町牛窓)で、集じん装置(バグフィルター)を交換するための工事を行っています。

【焼却運転の停止】

2基ある焼却炉のうち、工事をしている側の焼却炉(1基)を停止します。

停止期間(予定)は、9月1日(木)から11月18日(金)までです。期間中に搬入される可燃ごみ(家庭ごみ)の一部は、岡山市に処理を委託します。

【ごみの収集と持ち込み】

期間中も片側の焼却炉は稼働しますので、家庭ごみの収集やクリーンセンターかもめへのごみの受け入れは通常どおり行います。

また、事業所においては、期間中、処理を急がないごみの持ち込みはできるだけ控え、取り扱いに問題のない紙類の処理は、古紙回収業者をご活用ください。

☎0869・22・1899
生活環境課



高齢者雇用安定助成金を活用しませんか

他の退職金・企業年金制度などとのポータビリティ(年金資産などを他の制度に移行すること)も可能。中小企業退職金共済事業本部

☎03・6907・1234

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の

措置を実施する事業主に対して、実施に要した費用の3分の2(中小企業以外は2分の1)、上限1千万円を支給します。ただし、一年以上雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円(特定業種は30万円)を上限とします。この助成金の受給に当たっては、一定要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎086・241・0166
求職者雇用支援機構岡山支部

骨髄バンクドナーへの 助成金制度

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業において、骨髄などの提供を行ったドナーに助成金を交付します。

また、骨髄などを提供する

ための通院・入院の際に、ドナーが勤務する事業所に休業

した場合、勤務先の事業所

にも助成金を交付します。

助成金の交付を希望する人

は、骨髄などの提供が完了した日から60日以内に申請してください。

詳しくは、お問い合わせください。

【①ドナーへの助成】

▽対象者 平成28年4月1日以降に日本骨髄バンクが行

う骨髄バンク事業において

骨髄などの提供を完了した

瀬戸内市内に住所のある人

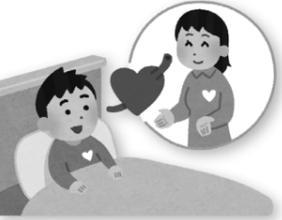
▽助成金額 骨髄などを提供

するための通院日数×5千

円、入院日数×2万円

※ただし、1回の提供につき、

10万5千円を上限とします。



☎0869・26・5962
健康づくり推進課

瀬戸内市の味

冬瓜とげたのミンチボールの カレー風味

◆材料 (6人分)

- 冬瓜 (中 1/4個)
- げたミンチ (300g)
- 卵 (1/2個)
- おろしショウガ(1片)
- 片栗粉 (大さじ1)
- 水 (4カップ)
- コンソメ (2個)
- 砂糖 (大さじ1)
- 酒 (大さじ2)
- 塩 (2g)
- しょうゆ (大さじ1)
- カレー粉 (小さじ1)
- 水溶き片栗粉(大さじ2)

◆作り方

- ①冬瓜は皮と綿を取り除き、大きめに切って面取りをする。Aを混ぜて、ミンチボールを作る。
- ②鍋にBを入れ、沸騰したら、①とCを入れて煮込む。
- ③②の材料に火が通ったら、水溶き片栗粉でとろみを付ける。

※お好みでニンジン、しいたけ、きぬさやなどを煮て添えてもよい。

今月のレシピは
かぼちゃの会です。
健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

お知らせ

募集

催し物

相談

運動入門教室 日程表

回	日時	内容
1	10月6日(木) 9:30~11:30	・オリエンテーション ・講話「ためになる健康のお話」 講師:市保健師 ・健康体力チェック
2	10月13日(木) 9:30~11:30	・演習「楽しくためになる運動」 講師:為房真由美氏
3	10月27日(木) 9:30~11:30	・演習「楽しくためになる運動」 講師:為房真由美氏 (健康運動指導士)
4	11月10日(木) 9:30~11:30	 <p>運動入門教室の様子</p>
5	11月24日(木) 9:30~11:30	
6	12月8日(木) 9:30~11:30	
7	12月22日(木) 9:30~12:30	・講話「健康になるための食事(その①)」 講師:市管理栄養士
8	平成29年1月5日(木) 9:30~11:30	・演習「楽しくためになる運動」 講師:為房真由美氏(健康運動指導士)
9	平成29年1月26日(木) 9:30~12:30	・講話「健康になるための食事(その②)」 講師:市管理栄養士
10	平成29年2月2日(木) 9:30~11:30	・演習「楽しくためになる運動」 講師:為房真由美氏(健康運動指導士)
11	平成29年2月23日(木) 9:30~11:30	・演習「筋肉・関節をしなやかにするための体操」 講師:瀬戸内市民病院 理学療法士
12	平成29年3月2日(木) 9:30~11:30	・演習「楽しくためになる運動」 講師:為房真由美氏(健康運動指導士)
13	平成29年3月16日(木) 9:30~11:30	・健康体力チェック ・復習とまとめ

楽しくためになる運動入門教室

食事により摂取したエネルギーは、身体活動などによって消費されます。消費エネルギーよりも摂取エネルギーの方が多いと、余った摂取エネルギーは脂肪として体内に蓄えられてしまいます。内臓に脂肪が蓄積すると、血圧や血糖を上げ、動脈硬化を進行させる原因にもつながります。

内臓の脂肪はたまりやすいですが、運動することで内臓の余分な脂肪を減らし、高血圧や糖尿病などの予防につながります。

【気軽に運動しましょう】
「体を動かしたいけど、どのようにすればいいの?」「運動が苦手だ」という人に、健康運動指導士、理学療法士、保健師、栄養士があなたに合った運動と食事方法を提案し、楽しくためになる教室を開催します。

- ▽日時 10月6日(木) 平成29年3月16日(木) (全13回シリーズ、左表参照)
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽参加費 1,000円 (調理実習代、資料代)
- ▽対象者 (調理実習代、資料代)
市内在住で30~69歳の成人優先、定員になり次第締め切ります)
- ▽定員 25人(初めて参加する人優先、定員になり次第締め切ります)
- ▽応募期限 9月16日(金)
- ▽申込先 健康づくり推進課
☎0869-26-5962

市民活動応援補助金 申請は9月30日までに

市では、平成28年度市民活動応援補助金の交付申請を受け付けています。自治会または自治会の連合体については、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに実施する地域の美化活動、レクリエーション活動、防災活動など自主的に行うコミュニティ活動の経費が対象です。

▽申請期限 9月30日(金)
▽申込先 企画振興課
☎0869-22-1031

自治会集会所整備等事業補助金

市では、平成28年度自治会集会所整備等事業補助金の交付申請を受け付けています。補助金は、自治会が管理する集会所の新築、増改修や、備品などを整備する経費が対象です。整備に着手した後や備品などを購入した後での申請は認められません。

市役所での各種手続きなどの行政情報や観光・歴史などの地域情報を掲載した「せとうち市民便利帳」を市内全世帯へ配布しました。9月以降、ご自宅に届いていない場合は、秘書広報課までご連絡ください。

▽申込先 秘書広報課
☎0869-24-7095



せとうち市民便利帳は届きましたか

められませんでしたので、ご注意ください。お問い合わせください。は、お問い合わせください。

▽申請期限 9月30日(金)
▽申込先 企画振興課
☎0869-22-1031

募集

ひとり親家庭ふれあい交流

母子・父子家庭などのひとり親家庭同士が情報交換し、親睦を深めませんか。

▽対象 市内在住のひとり親家庭の親子

▽日時 10月29日(土)
※ゆめトピア長船へ午前9時に集合し、午後4時に解散予定です。

▽行き先 姫路市手柄山中央公園

▽内容 ふれあい交流(遊園地・水族館)、園内散策・自由行動

▽参加費 無料 (入園券と乗り物券付き)
※昼食は、自己負担です。

▽募集人数 親子15組

▽申込方法 9月30日(金)までに、子育て支援課に置いてある申込書を提出してください。

▽申込先 子育て支援課
☎0869-26-5947

下水道へ 早期に接続しましょう

下水道への接続は、下水道が使えるようになってから、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽の場合は遅滞なく接続することが、下水道法で義務付けられています。

市内を流れる河川の水質改善など、市の良好な環境を守っていくため、ご協力をお願いします。

▽申込先 下水道課
☎0869-22-5151



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

わらべうたベビーマッサージ

100%無添加の牛窓オリーブマノンオイルを使った、ベビーマッサージとふれあい遊びを行います。

- ▽日時 9月25日(日)、28日(水)、10月5日(水) 午前10時30分~午前11時30分
- ※1回だけの参加もできます。
- ▽場所 邑久B&G海洋センター
- ▽対象 生後2カ月~1歳半の子どもと保護者
- ▽参加費 1回ごと1組500円
- ▽定員 1回15組
- ※先着順・定員になり次第締切
- ▽申込方法 電話、FAXまたはメールで申し込んでください。



▽申込先 瀬戸内市体育協会事務局
☎0869-22-2211 FAX 0869-22-3437
mail: info@setouchi-taikyo.or.jp

ゆるキャラグランプリ2016 「セットちゃん」に投票を!

瀬戸内市マスコットキャラクター「セットちゃん」が、ゆるキャラグランプリ2016にエントリーしています。

投票は、ゆるキャラグランプリ公式ホームページから、1人1日1回可能です。

投票終了は、10月24日(月)午後6時です。ぜひ、応援してください!

▽ゆるキャラグランプリ公式ホームページ
HP <http://www.yurugp.jp/>
▽申込先 秘書広報課 ☎0869-24-7095



皆さん、応援をお願いします!



ふれあい釣り大会 体験地引網



邑久ライオンズクラブでは、ふれあい釣り大会と体験地引網を開催します。賞品もあります。

- 事前に申し込みの上、ご参加ください。
- ▽日時 9月11日(日) 午前10時~午後3時
- ※午前9時30分集合・受付開始、雨天決行です。
- ▽場所 西脇海水浴場
- ▽対象 市内の小学生
- ▽参加費 無料(保護者分を含め、昼食を準備しています)
- ▽持参するもの 釣り具(竿・えさを含む)
- ▽定員 100人(先着順・定員になり次第締切)
- ▽申込期限 9月7日(水)

▽申込先 邑久ライオンズクラブ
☎0869-22-1060 FAX 0869-22-3941
mail: oku-lc@lapis.plala.or.jp

小菊の栽培を始めてみませんか

瀬戸内市の花に制定されている「菊」は、お盆やお彼岸に向けて花を咲かせますが、栽培は9月から始まります。JA岡山長船花卉部会では、平成19年から切り花用の小菊栽培の見学会を続けていて、毎回にぎやかに、なごやかに開催しています。

9月は親株養成である「かぎ芽挿し」を行います。また、その後も生育に合わせて説明会を開催します。

今までに花を栽培したことがない人や、一度見てみたいという人でも構いません。興味がある人は、菊作り見学会



小菊の栽培について説明します

森陶岳の全貌展

―あくなき挑戦の軌跡―

森陶岳氏(岡山県指定重要無形文化財)の仕事の全貌を紹介する展覧会です。

東京・京都の両国立近代美術館をはじめ、東広島市立美術館、敦井美術館や個人所蔵作品から、森陶岳氏の初期から現在に至るまでの代表作をほぼ網羅した展示内容です。

▽開催期間 9月3日(土)～10月23日(日)
○前期 9月3日(土)～10月2日(日)
○後期 10月4日(火)～23日(日)
※総展示数125点のうち、前期・後期で約30点を入れ替えます。



森陶岳「彩文大扁壺(さいもんだいへんこ)」1975年 敦井美術館所蔵

にぜひ申し込みの上、ご参加ください。

▽日時 9月27日(火)

午前9時40分～

▽集合場所

JA岡山長船支所駐車場
岡山JA岡山瀬戸内宮農センター(長船駐在)

☎0120・348・211



スマイルまつり

地域生活支援センタースマイルでは、障がいのある人と地域の人たちの交流を目的に、第12回スマイルまつりを開催します。皆さん、ぜひお越しください。

▽日時 9月24日(土)

午前10時～午後2時

▽場所 地域生活支援センタースマイル

▽内容 模擬店、ステージ、バザーなど

岡山地域生活支援センタースマイル
☎0869・221・9600

消費生活 安心ほっとライフ



第3話 医療費などの還付金等詐欺に注意!

<相談事例>

市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金があり、1時間以内にATMでの手続きが必要だ」と言われ、スーパーのATMの前から携帯電話で教えられた連絡先に電話し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると、100万円を送金したことになっていた。

<アドバイス>

全国で多く発生している「還付金等詐欺」の事例です。
○還付金がATMで支払われることはありません。また操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースも増えています。
○「今日中」「1時間以内」などと手続きを急がせ、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。

突然の電話でも、よく落ち着いて考えましょう。冷静になれば、気付くこともできます。

このような電話があったら相手の説明を疑い、すぐに警察や相談窓口へご相談ください。

岡山消費生活相談窓口(生活環境課内)
☎0869・22-1899

日本赤十字 救急法普及イベント

国際赤十字・赤新月社連盟では、毎年9月の第2土曜日(ワールド・ファーストエイド・デー)(世界救急法の日)と定めて、全世界で救急法の普及に努めています。

日本赤十字社岡山県支部では、この普及イベントを本年は瀬戸内市で開催します。

AEDの使い方や傷の手当て、リラクゼーションや赤十字緊急車両の展示など、楽しみながら学べる内容です。申し込みは不要です。皆さん、ぜひご来場ください。

▽日時 9月10日(土)
午前10時～午後3時

▽場所 ゆめトピア長船

▽参加費 無料
岡山日本赤十字社岡山県支部
☎086・221・9595



楽しみながら救急法を学べます

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

岡山地方務局と岡山県人権擁護委員連合会では、9月5日から11日までの7日間の全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間に合わせて、電話相談時間の延長などを実施します。高齢者・障がい者へのいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が疑われる事案などがあればお電話ください。相談料は無料で、秘密は厳守されます。相談は、人権擁護委員、法務局職員が担当します。

▽日時 9月5日(月)～11日(日)
午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は、午前10時～午後5時

※右記の強化週間以外も平日の午前8時30分から午後5時15分まで電話相談を受け付けています。

困みんの人権110番
☎0570・003・110
(通話料有料)

相談



人権擁護委員の交代

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

焦点を当てたお話です。事前の申し込みが必要です。

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 牛窓町公民館

▽参加費 無料

▽定員 300人
【館長によるギャラリートーク】展示室で作品の魅力を解説します(申し込みは不要)。

▽日時 会期中の毎週土・日曜日、祝日 午後1時30分～

▽参加費 上記の観覧料

岡山瀬戸内市立美術館
☎0869・34・3130

森陶岳 大窯作品展と大窯見学会

森陶岳氏が「古備前」の神髄を追求すべく取り組んだ、全長85メートルの大窯作品と大窯が特別公開されます。大窯見学会には、予約と作品展観覧料が必要です。

▽作品展開催期間 9月3日(土)～10月23日(日)
※大窯見学会は会期中の毎週土・日曜日、祝日 午前10

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場)

▽場所 寒風陶芸会館

▽作品展観覧料 一般400円、中学生以下無料

▽大窯見学会の定員 各回30人

※先着順・定員になり次第締切

岡山寒風陶芸会館
☎0869・34・5680

片山恵美子氏の任期満了に伴い、7月1日付で山本正顕氏(牛窓町牛窓)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権に関する身近なパートナーです。毎月「なやみごと相談」を開催していますので、詳しくはお問い合わせください。

岡山市民課
☎0869・221・3922

時～、午後1時～、午後3時～(1日に3回)
※休館日は、毎週月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日

▽日時 9月18日(日)、10月2日(日) 午前11時～(約1時間、午前10時30分開場